

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名	一般国道461号 <small>ふにゆう</small> 船生バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	栃木県	
起終点	自：栃木県塩谷郡塩谷町船場 至：栃木県塩谷郡塩谷町天頂	延長	5.4 km			
事業概要	船生バイパスは、現道狭隘及び事故危険箇所の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道矢板ICや日光宇都宮道路今市ICとのアクセス強化及び沿線の地域振興プロジェクトの支援等を目的とした、2車線バイパス事業である。					
H10年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H10年度用地着手	H11年度工事着手			
全体事業費	40億円	事業進捗率	81%	供用済延長	2.5 km	
計画交通量	6,700台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 平成19年		
	(残事業)	13 / 51億円 (事業費：5.3/44億円 維持管理費：7.4 / 7.4億円)	128 / 134 億円 (走行時間短縮便益：119/132億円 走行経費減少便益 7.6/1.5億円 交通事故減少便益：1.4/0.05億円)			
感度分析の結果	実施していない。					
事業の効果等	国土・地域ネットワークの構築（矢板ICや今市ICとの連携強化） 個性ある地域の形成（観光都市日光との連携強化）					
関係する地方公共団体等の意見	国道461号は栃木県北部地域の東西軸として重要な路線であり、塩谷町から早期整備の要望が出されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	特になし					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成16年度に1期工区（2.5 km）を供用した。 平成19年度に用地補償を完了し、2期工区の工事を推進中。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残る2期工区の工事を促進し、予定通り平成21年度の全線供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	再生材の利用や二次製品の使用等、コスト削減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。